

平成 29 年度第 1 回資産運用委員会議事要旨

【開催日時】平成 29 年 5 月 19 日（金） 14：00～15：30

【開催場所】勤労者退職金共済機構 19 階役員会議室

【出席者】 村上委員長、末永委員、徳島委員

※資産運用委員会規程に基づき、3. の議題のみ委員長が機構の運用業務に関するコンサルタントの陪席を要請。

【欠席者】 臼杵委員長代理、江川委員

【議事要旨】

1. 議事要旨ならびに議事録の確認について

(1) 平成 28 年度第 6 回資産運用委員会議事録、平成 28 年度第 7 回資産運用委員会議事録

・事務局より、平成 28 年度第 6 回ならびに第 7 回資産運用委員会議事録について、委員による最終確認が終了したため、これらを 7 年後に公表する旨の報告が行われた。

(2) 平成 28 年度第 8 回資産運用委員会議事録（案）、平成 28 年度第 9 回資産運用委員会議事録（案）

・事務局より、平成 28 年度第 8 回資産運用委員会議事録（案）ならびに平成 28 年度第 9 回資産運用委員会議事録（案）が提示され、各資産運用委員からの修正の可否を 6 月中旬を目処に事務局へ連絡することが了承された。

(3) 平成 28 年度第 9 回資産運用委員会議事要旨（案）

・平成 28 年度第 9 回資産運用委員会議事要旨（案）について、修正箇所が多岐に亘ることから、再度持ち帰って確認の上、再修正の可否を一週間を目処に事務局へ連絡することが了承された。

☞ 平成 28 年度第 9 回資産運用委員会議事要旨については[ここ](#)をご覧ください。

2. 平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書（案）について

・厚生労働大臣から平成 28 年度の業務実績について評価を受けるために提出する業務実績等報告書に参考資料として添付する資産運用委員会による「平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書」（以下、「評価報告書」という。）の構成等について、審議が行われた。

・事務局からは、本報告書を資産運用委員会の設置と開催実績を踏まえた内容とするため、概略下記の提案が行われ、新様式の見本が示された。

① 評価報告書の冒頭においては資産運用委員会設置の趣旨および機能についての基本的事項を記載し、平成 28 年度の委員会活動実績を踏まえての評価

であることを明記すること。

- ② 評価内容については、運用実績、委託先管理や対外公表等の資産運用関連業務、基本ポートフォリオの見直し作業について、資産運用委員会での指摘事項と、機構の対応も踏まえて、年度計画で掲げた目標の達成状況を評価すること。
- ③ 計数については、表やグラフの形で分かり易く表示し、本文中で言及するのは主要な計数に限定すること。

- ・ 審議の結果、評価報告書の構成等について、事務局が提案した方針が了承され、事務局が、次回資産運用委員会までに各委員からの意見を取りまとめ、評価報告書案を作成することになった。

<主な質問、意見等>

- (委員) 新様式の試案は、全体としてこれまでの当委員会での議論を網羅していると考えますが、中退共基本ポートフォリオの見直しについては、議論の内容だけでなく、見直しを実施した経緯、事由についても言及することが適切であると考えます。
- (委員) 運用に関する議論だけでなく、制度に関する議論にも言及することは、制度あつての運用という面があるので、適切と思う。
- (事務局) 制度は労政審の所管であるが、被共済者のために何がベストであるかという基本的な軸を踏まえて、当機構として何が出来るかを検討すると共に、労政審にも参考となる材料を提供するためにご議論頂いた。当初想定した当委員会の役割以上の審議内容になったが、有意義であったと考えている。
- (委員) 従来の運用実績のみの評価だけではなく、資産運用委員会での議論がどのように結実したか、その過程まで含めて評価することは、運用業務の質や体制も評価するという観点から適切と思料。この評価報告によって、機構の資産運用業務改善に向けた取り組み状況が外部に認識されることにつながることも良いことと考える。

3. その他

- ・ 事務局より、新基本ポートフォリオにおける累積剰余金に関するモンテカルロ・シミュレーションの結果について、下記のとおり説明が行われた。結果の評価等について審議が行われ、委員会として認識が共有された。事務局による説明の概要は下記のとおり。

- ① 現行制度下におけるシミュレーション結果を、付加退職金がない場合の結果

と比較した。

- ② 下方リスクについては、両者の間に大きな差異は見られなかった。これは、累積剰余金が大幅に減少するようなケースでは、運用実績が予定運用利回りを上回ることが殆どないと考えられ、したがって付加退職金制度による違いが出てこないものと解釈される。
- ③ 逆に累積剰余金が大幅に増加するようなケースでは、付加退職金制度の有無により、増加ペースに顕著な差異が発生する。金融ショック等で累積剰余金が大幅に減少した場合の、回復局面における回復ペースに大きな差異が生じることが示唆される。

<主な質問・意見等>

(コンサル) シミュレーションにおける 50%tile の結果(注)が、付加退職金がないケースでは累積剰余金に殆ど変化が無い一方、現行付加退職金制度の下ではかなり減少しているという点も、付加退職金の非対称性の影響を顕著に示すものとして注目したい。

(委員) コンサルタントが指摘された点は、現在の付加退職金の仕組みのデメリットを良く示していると感じる。

(勤生課長) 労政審では、今年の財政検証に合わせて付加退職金支給ルールについて議論する予定であり、必要があれば作業をお願いしたい。

(事務局) 了解。資料案を作成し、当委員会にお諮りしたい。

(注) シミュレーション結果を、金額順に並べた場合の中央値。

(了)